

美濃加茂市公告第6号

美濃加茂農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該変更後の農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和7年3月11日

美濃加茂市長 藤井浩人

- 1 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧期間  
令和7年3月11日以降の午前8時45分から午後4時45分まで。ただし、美濃加茂市の休日を定める条例（平成元年美濃加茂市条例第24号）第1条第1項の市の休日を除く。
- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所  
美濃加茂市太田町3431番地1  
美濃加茂市役所西館3階産業振興部農林課